

# 令和5年度全国木材資源リサイクル協会連合会

## 第2回理事会 議事録

日 時 : 令和5年11月15日(水) 10:00~11:30  
場 所 : リモート会議(東京都中央区日本橋小伝馬町13-5鏡ビル6F)  
総 役 員 : 理事 13名、監事 2名  
出 席 : 理事 8名 藤枝 慎治、鈴木 隆、山口昭彦、岡崎博紀、上田恭久、  
中野 光、石田謙治、原 信男  
監事 2名 矢吹 賢二、田中一正  
書面表決 : 理事 5名 鷹野賢次郎、櫻井 慶、粕谷 毅、船越 登、小原隆二  
オブザーバー出席 : 北日本協会事務局・高橋 秀孝、関東協会事務局・石出信二、  
同・渡辺 靖子、東海協会事務局・安部薫樹、近畿協会・田淵茂雄、  
中四国協会事務局・牧野忠司  
事 務 局 : 小川真帆子

### 議 事

- 第1号議案 令和5年度上半期事業実施状況について  
第2号議案 令和5年度各種調査結果報告について  
その他 (1) 木質資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告  
(2) 木質資源安定供給検討会の開催  
(3) FIT制度について  
①伐採事業者の認定の考え方  
(4) その他

### 議事内容

司会 原専務理事

#### 1 理事長挨拶 藤枝理事長

本日の議題は上半期事業実施状況や各種調査結果の報告が中心である。意見をいただきながら進めたい。また、12月に開催する木質資源安定供給検討会についての説明もある。

#### 2 議長選任

定款第36条に則り、藤枝理事長が議長を務めることについて、全員の了承を得た。

#### 3 議事録署名人の選任

定款第39条に則り、事務局から、東海協会：石田理事、中四国協会：岡崎理事を指名し、了承を得た。

4 議 事 議長 藤枝理事長

第1号議案 令和5年度上半期事業実施状況について (原 専務理事)

はじめに、事業実施の概要について次の説明があった。

物流業界の2024年問題への対応、緊迫する世界情勢の影響などの動向を踏まえて、関係機関と連携し、木材リサイクル事業を進めている。

次に、定款第5条の事業に即して次の説明があった

- (1) 木材資源等の再利用に関する出版物、ホームページ等による普及啓発事業
  - ・ホームページの安全性向上のためSSL化を進めた。
  - ・FIT制度に関係する講習会に参加。
- (2) 木材資源等の再利用に関する環境保全のための、イベント、セミナー、シンポジウム、講演等の開催事業
  - ・総会に続いて、カーボンニュートラルWG座長の藤井氏に「木材の効率的な利用と環境貢献」と題した講演を実施した。
  - ・12月開催の「エコプロ2023」の展示用パネルの制作準備を進める。
- (3) 木材資源等の再利用に関する技術及び法案整備のための調査、研究事業
  - ・調査広報委員で「木質チップ生産コストの動向」及び「2040年までの建設系廃木材の発生量の推計」について検討したほか、エコプロ2023展示用パネルについて意見を徴収している。
  - ・国への要望は7月25・26日に4省庁に提出。その回答の場として、12月12日に木質資源安定供給検討会を開催予定。
  - ・適合チップ認定制度の引き続きの検討、品質調査・分析の現状。
  - ・地域別木質チップ市場価格実勢調査は年1回とし、10月時点の調査を実施予定
  - ・ユーザー調査及び生産会員実態調査を8月に実施。
  - ・FIT認定事業について、10月現在で116事業所を認定。
- (4) 木材資源等の再利用を通じた環境保全に関する情報提供事業
  - ・木質資源安定供給検討会を開催予定。
- (5) 木材資源等の再利用に関する活動を行う団体に関する助言、指導又は援助に関する事業
  - ・関東協会総会と東海協会総会に参加。
  - ・寄付金について360万円を目標に設定しているが、その半額程度であり、引き続き協力の呼びかけ

続いて、参考として、令和5年度収支状況経過報告に関して説明があった。収入は寄付金を360万円と想定すると880万円程度。支出は740～750万円程度になる見込み。昨年はカーボンニュートラル関係支出により単年度マイナスとなったが、本年は通常の支出額でプラスとなる予定である。

以上の説明に対して、特に意見はなく、了承された。

## 第2号議案 各種調査結果報告について

(原 専務理事)

木質バイオマス需要調査について、次の説明があった。

### ア 木質バイオマス需要調査 (ユーザー調査)

平成18年度から実施している調査である。回答率は65%で昨年とほぼ同率である。今回輸入材を燃料利用しているユーザーの回答が多く、輸入材の年間予定数量が大幅に伸びている。また、供給者に対しては異物混入防止や安定供給、連合会に対しては品質管理と安定供給や情報提供などの要望意見があった。

以上の説明について、次の意見があった。

(東海協会会長・山口)

異物の混入防止について各社とも努力しているが、調査結果をみるとユーザーからは条件を満たしていないとのクレームがある。その事業所名がわかるともっと具体的な対応が出来るのだが。

(事務局)

調査にあたって具体的な事業所名は公表しないということで協力いただいているので、個別の事業所名はむずかしいが、地域別には公表できる。地域協会事務局に集計次第、送ることとする。

(東海協会会長・山口)

地域別でも傾向がわかれば、協会として対応できる。

木質チップ等生産会員実態調査について、次の説明があった。

### イ 木質チップ等生産会員実態調査

平成19年度から実施している調査である。取扱量は、167社と回答企業が多くなったにもかかわらず、昨年と比べてやや減少している。品目別では、建設系廃木材が増加し、生木が減少している。生産割合は売電系の増によりサーマル利用が増加している。

要望事項に関して、有価取引の要望について意見をもらいたい。

(東海協会会長・山口)

要望事項にある型枠の有価取引に関してだが、連合会会員のほとんどが処理費をもらって事業している。これによって事業に被害があれば問題である。率直に、意見を述べることは大事である。

二つの調査結果は、上記のやり取りのあと了承され、木質資源安定供給検討会に報告することとした。

その他

(原 専務理事)

### (1) 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会活動報告

「木質チップ生産コストの動向」及び「2040年までの建設系廃木材の発生量の推計」について、それぞれ概要の説明があった。

#### 木質チップ生産コストの動向に関して

(藤枝理事長)

5年前、チップの生産会員が製造原価をしっかりと算出できるようにしようという目的で検討を始めた。チップ価格が、製造原価もわからず、相場による決め方でいいのかとの思いからである。最初は、フォーマットを提示し、そこに各社の数字を記入すればいいという方法も考えた。その過程で公正取引委員会にも相談したが、競争原理との関係から、その方法は好ましくないとの指摘があった。今回は、その指摘を踏まえての資料であることにご留意いただきたい。

(東海協会会長・山口)

単価を決める要因として製造原価をはっきりさせることはいいことである。同時に、木質燃料が何の代替燃料か、そして石炭や海外のPKS・ペレットなどに比べてどんなメリットがあるのかを提示することも重要である。総合的なバランスを考慮し、カロリー比など、ライバル燃料との比較を追記してはどうか。

(藤枝理事長)

ご指摘の視点からの検討も必要となる。今後の用途としてケミカルもあり、その準備も必要となる。

(東海協会会長・山口)

取引先の立場からみると、石油・石炭は為替なども関係してほぼ決められた性質の価格であるのに対して、木質チップの価格は交渉しやすい価格の性質がある。

(藤枝理事長)

既存のユーザーを守ることはもちろんだが、世界の潮流も抑えておかなければならない。SAFなどはプラスチックが先行しているが、木質資源もターゲットになっているのは間違いない。

#### 2040年までの建設系廃木材の発生量の推計に関して

(東海協会会長・山口)

ずっと減っていくことを眺めていてもしょうがない。増える要素も考えることが大事である。空き家は相当な数があるが、解体が進めばどういふプラスの影響があるかなどを併記することも大事ではないか。そうしないと、危機感ばかりが先行して材を

集めるために短絡的な動きが出る可能性もある。危機感を持たせないよう、慎重に広報していくことに留意したい。

(事務局)

プラス要素としては空き家対策の強化や公共施設の木造化・高層建築への木造利用の動きがある。また、減るだけではなく、ワイブル分布からみると現在とほぼ同水準となっている。ご指摘については踏まえていく。

(藤枝理事長)

空き家対策について国からなかなか情報が出てこないが、建設や解体業界とも連携し、情報把握に努めたい。

(北日本代表理事・鈴木)

ワイブル分布による予測値を強調することで、減少するばかりであるという懸念は少なくなるのではないか。また、空き家に関しては、国ではなく、自治体が迷惑な空き家に関して独自の補助金を設けて対策に取り組んでいるという動きもある。

(中四国協会会長・岡崎)

工務店から、ここ1、2年で、人件費や原料費の高騰から坪単価が20万円ほど値上がりしていると聞いた。40坪で800万円の値上がりであり、若い世代ではなかなか新築に手が出ない。したがって、新築との関係から解体の動きは厳しくなるのではないか。

(藤枝理事長)

いま、建設業界は新築建替えからリフォームへと重心が移っている。我々の業界もこれまでの処理費とチップ売り上げの収入構造に安閑としないで、存続をかけて取り組んでいかなければならない。

(矢吹監事)

建設業界は、理事長の話のように、リフォームと大型物件の木構造建築に重心が移っている。

(東海協会会長・山口)

木質燃料が頼れる燃料であると思ってもらうことが必要である。それには、品質が大事であり、品質が悪ければ単価交渉が出来ない。

## (2) 木質資源安定供給検討会の開催

12月12日に第4回木質資源安定供給検討会を開催し、国土交通省の自動車局貨物

課による「物流業界に迫る 2024 年問題への対応」についての講演のほか、ユーザーから「スコープ 3 の取り組み」についての報告を予定しているとの説明があった。

### 物流業界に迫る 2024 年問題への対応に関して

(藤枝理事長)

大手の物流企業は既に対応を済ませている。我々の業界は遅れている。この件に関して、ある講習会でコンサルに講師をお願いしたが、税法や労基法の観点からの対処法に終始してしまったという話を聞いた。大事なのは、しっかりとリスクを認識して取り組むことである。そのために、国土交通省の担当を講師をお願いした。

### スコープ 3 の取り組みに関して

(藤枝理事長)

ユーザーから、カーボンニュートラルの取り組みに関して、我々スコープ 3 の業界に何を期待するのか、取引のうえで何らかの資格を求めるのか、また自社の CO2 排出量を計算することが必須条件か、などを聴きたい。上場企業は有価証券報告書で、排出量を公表することとなっている。

### (3) FIT 制度について

日本木質バイオマスエネルギー協会から報告のあった伐採事業者の認定の考え方についての説明があった。

### (4) その他

理事長から、次の問題提起があった。

(藤枝理事長)

災害廃棄物の処理に関する広域連携について、意見を聴きたい。いま、資源循環協会が窓口となって、会員各社に協力を要請する形となっている。木質資源を扱う単独業界の我々も自治体と協定を結んだ方がいいのか。協定先は、自治体か、地域の環境事務所か。また、協会としてか、各社の連盟とするか、協定の仕方はさまざまであると思う。協定がないと応援に入れない図式になっている。いま、大手企業が地域を超えて多くの自治体と災害協定を結んでいる。地元優先で地元企業が貢献するのが望ましい。それでも難しければ、仲間として応援するスタイルがいい。そのためにも、地域のまとまりが大事である。岡山県では、災害の処理に関して JV により対応した事例がある。また、ゼネコンの下請けではなく、自ら力を発揮したいという声もある。さらに、平時から災害処理コストを明確にすることでスムーズに対応できることとなる。建設土木工事には積算単価表があるが、我々にはそうした単価表がない。

(北日本代表理事・鈴木)

資源循環協会が県と結んでいたが、実際の災害では機能しなかった経験がある。現

場で動くのは各自治体であり、その自治体と結んだ方が動きやすくなるという状況になっている。

(藤枝理事長)

今後、災害廃棄物の処理については、経験した協会や会員から困った事例などをヒヤリングして、調査・研究することが必要である。

閉会 11:20

以上をもって全ての議案は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

令和5年11月22日

議 長 理 事 長 藤枝 慎治 ⑩

議事録署名人 理 事 石田 謙治 ⑩

議事録署名人 理 事 岡崎 博紀 ⑩

議事録作成人 専務理事 原 信男 ⑩